

「源空聖人私日記」著者についての一視点

藤 末 光 紹

はじめに

「源空聖人私日記」（以下「私日記」）は、親鸞聖人（以下宗祖）編集『西方指南抄』（一二五六）に収録される最初の法然伝である^①。本記は成立年不明、著者不明であるが、文中に門弟として唯一信空の名が出ることから「信空系の門弟」による成立と考えられている。

しかしその成立年代については意見が分かれ決着していない。初期法然伝は他に隆寛著とされる『知恩講私記』（一二一七〜一二二七頃成立）、信空の弟子湛空編集の『四卷伝』（一二三七）、源智系の『醍醐本』（「一期物語」「別伝記」、一二四一以前に成立）がある。田村圓澄氏は「私日記」、『醍醐本』、『四卷伝』の順と見、三田全信氏は『醍醐本』、『私日記』、『四卷伝』の順、中井真孝氏は「私日記」が『醍醐本』「一期物語」や『四卷伝』を資料とした二次的な伝とみる^②。中野正明氏は湛空の作とし、公胤夢告時期の信憑性から『四卷伝』『醍醐本』以降の成立とする^③。これらは主に各伝の内容と文章表現の類似性から史料依拠による前後関係を求める。この方法論は基礎的研究として重要であるが、どちらの文章を原初的と見るかの判断は見解により別れうる感が否めない。中井氏

は「私日記」を二次的法然伝と断じるも、『醍醐本』『四巻伝』『講私記』については別個に聞き伝えた共通性のある法話がそれぞれ独立して成立していると結論づける⁽⁴⁾が、そのような当時において周知の事実として繰返し話された、成文化されていないが定型化した逸話や伝聞を基とした場合の表現の類似性が出ることは想像されうる。

論者は現状の「私日記」について成立前後を争う意図はないが、現「私日記」に先行する草本の可能性を指摘し、文章の類似性以外の別の視点からその成立についての試案を述べるものである。

一、「私日記」の天台的特徴

田村圓澄氏は、「私日記」が『選択集』に触れず、諸宗修学、受戒など天台の側面を有することを指摘する。すなわち『私日記』の作者は、天台宗に関係ふかい人であり、「擬態を用うることなしには、『源空私日記』の発表が不可能であつた事情を語っている」として、「直接『選択集』に言及しなかつたのも、それが深い考慮に基づいてのことである」としている⁽⁵⁾。

いまその視点で「私日記」を見れば、源信『往生要集』を重視して『観経疏』に触れない文体、観仏三昧、諸宗通達、受戒等、天台僧としての法然聖人（以下法然）を描く姿勢、浄土の宗義について『選択集』や選択本願の語すら用いない、法語も殆ど収録しないこと、諸宗による法難をことさらに語らないこと等が見て取れる。それは天台等の諸宗を刺激しないよう、あるいは『選択集』の如くに焚書せられぬよう注意をして執筆されたとも考えられる内容である。

二、成立年代の考察

それが意図的に配置されているのならば、法然門下と天台宗が未だ緊張関係にあったであろう時期の成立が予測される。逆にそれ以後、法然の念仏集団の一派独立に一定の理解がみられる時期にこの構成は取らないはずである。

天台宗は貞応三年（一二二四）「延暦寺奏状」にても念仏停止の強訴をしているが、『選択集』の版木を焼くなど極度の緊張状態になるのはやはり嘉祿の法難の起こる嘉祿三年（一二二七）であろう。以降度々念仏停止が行われ、延応二年（一二四〇）五月に延暦寺衆徒が念仏停止を幕府に乞うたことを最後に文献上では一応終息していくように見える。また前年の延応元年（一二三九）三月六日には延応版『選択集』が刊行されている。そこから考えるに、この延応元年前後が「私日記」成立の下限なのではないだろうか。「私日記」に登場する「信空上人」と敬称を付する記述は、信空自身で書いたものとは考えられないから、一応没後の成立と見るならば、「私日記」成立は、信空の没する安貞二年（一二二八）を上限として、延応版『選択集』刊行の延応元年（一二三九）を下限とすると見ておきたい。文章表現の類似性ではなく表現に表れる意識上の観点から成立年代を予測するわけであるから、当然上限にも下限にも振れ幅がある。また同じく天台への配慮表現が指摘される『四巻伝』は一二三七年成立である。『四巻伝』著者航空は信空弟子の湛空と見え、「私日記」と同系統とされる。しかし「私日記」も湛空著と見るには『四巻伝』の文体は修飾も多様で整いすぎており、仮に湛空であれば「私日記」の如き粗い状態のまま著名も付さず世に出すとは考え難い。

他に著者の可能性のあるのは、信空の坊舎松林房を継いだ信覚房蓮空がいる。かれは信空没後湛空に師事するが^⑥著書がなく検討できない上、師湛空は『四巻伝』を著すので、弟子の蓮空が師の記事と異なる「私日記」を著すのはやや違和感がある。また信空・隆寛を師にもつ敬西房信瑞がいる。彼は文暦二年（一二三五）一月、『黒谷上人伝』を撰述するが今に残らず^⑦、『獅子伏象論』の本伝がそれとされるも文章は「私日記」とかなり異なっている^⑧。ところで同じ信瑞『明義進行集』（一二四二～一二七五成立）には師の隆寛の『選択集』伝授を強調するなど自流の主張にも眼が移っている。成立年が不明ゆえ著述態度の差異のみで積極的に信瑞著作説を否定するものではないが、「私日記」成立当時の法然門下の問題意識から推移しているというべきである。「私日記」には事実上法然の後継者と言われた信空の名は出るも、法然の正統なる後継者と主張する描写は円頓戒の記述においてもない。それを主張する必要性のない早い時期に成立したであろう、本書成立の時代的背景が伺える。

三、「私日記」に見える法然教義

「私日記」成立の背景に教義的な内容を避け、天台的側面を有するという構成上の特徴が看取されるが、全体を通して教義的な内容が全くないわけではない。むしろ最も重要な点を、「深い配慮」のもと文中にさりげなく込められているように感じられる。

伝記という性格を一旦省けば、全体を通して作者が主張しているのは粗々次の四である。

①法然は直人に非ず、すなわち権者であることを明かす^⑨

② 知恵第一の相を明かす

③ 天台の要素・円頓戒に関する記述

④ 念仏の法門を明かす

④ は法然伝では一種当然のように感ずるが、しかし先に予想した成立の背景から逆観したとき、極めて控えめに、巧に配置されていることが知られる。粗雑ながら段毎に示せば次の如くである。

両幡降下……①④

慈父夜討……事跡として語る

上洛登山……文殊一体……①

法華修行……普賢菩薩現ず……①③

華嚴披覽……龍の守護……①③（但し脱文）

放光照室……①

三密修行……五相成身観……①②③

上西門院説戒……小蛇生天……③①

高倉天皇得戒……③②

諸宗通達……①②③

聖人回心……③④（ただし『要集』重視）

二祖対面……③④

肥後阿闍梨皇圓……④

大原問答……①②④

三昧発得……弥陀三尊来至……①③

靈山寺瑞相……勢至菩薩同列……①

頭光踏蓮……勢至菩薩の化身……①

承元法難……事跡として簡略に語る

帰洛往生……「念仏衆生摂取不捨」……①④

公胤夢告……勢至菩薩の化身……①②④

次に④の説相を概観する。

両幡降下では、「権化の再誕なり」と権者を強調しつつも、両幡が暗に聖道・浄土二門分判を匂わせていることは、後世の『十卷伝』の記述により知られる。

聖人回心では、「乱想の凡夫は称名の一行に如かず」とその内容を押さえている。

二祖対面では、「念仏興行」「称名専修衆生に及ぼさむ」と法然の業績を述べる。

肥後阿闍梨皇圓の事では、智慧深遠であっても聖道難証ゆえに、浄土の法門に依ることが示される。浄土の法門を具体的には説かないが、聖道の法は遠生の縁を期待するか、さもなくば名利に墮するだけであるとして、対比的に聖浄二門を顕している。また浄土の法門あらば、信不信を顧みず伝えていくことを法然の言によって勧めている。

大原問答では、具体的な問答内容が殆ど示されない中でも、はじめに釈尊よりの教勅として「罪惡生死の凡夫、

弥陀称名の行に依て極楽に往生すべし」と、その法義が簡潔に説かれ、問答では「聖道浄土の教文を疑ふことなし」と、聖道浄土が説かれたことを述べる。そして不断念仏によつて法会が念仏一行に帰したことを明かしている。

帰洛往生では、権者の位置付けを保ちつつ、法然が念仏一行に生涯を全うされたことを伝え、「一一光明遍照十方世界念仏衆生撰取不捨」の聖語が法然一代の結句として出される。

最後に公胤夢告では、法然の本地が勢至であること、智慧第一たることを、無辺光・智慧光の徳義によつて顕している。弥陀と善導を同視し、また勢至と法然を同視して法然の出世を讃え、その一代の遺徳を讃嘆して、最後に結ぶ言葉は、「末代悪世の衆生、弥陀称名の一行に依てことごとく往生の素懷を遂げむ」とし、法然の出世は「これを弘通し勸めむがためなり」と結論づけている。

このようにして見てゆくと、「私日記」著者は法然一代の法の特徴をたった二点に絞り、極めて簡潔に述べあげていることがわかる。

すなわち「聖浄二門判」と「末代悪世の衆生、弥陀称名の一行に依」ることの二点である。この聖浄二門と称名一行をのみ語る姿勢は、「私日記」中では全体に一貫して貫かれている姿勢なのである。そして、末代悪世の衆生にかなう称名一行、これが「私日記」の法義上の結論なのである。

四、「私日記」著者の真意

「私日記」著者の天台への配慮について、最後の結讃文に注目したい。

(10)

結讃文では弥陀三尊の讃嘆の前にまず南無釈迦牟尼仏と釈尊を讃嘆する。釈尊から讃嘆されるところに、天台等諸宗への配慮が見て取れる。さらに重要なのが最後の「南無三部一乗妙典」である。

ここに記される「三部一乗妙典」が、具体的に何を指すか明らかではないところに注目すべき点がある。すなわち法華三昧を修した法然が描写された「私日記」の文脈で見取ると、この「三部一乗妙典」は法華三大部であると読まれるべきなのである。しかし著者はその法華三大部の表向きの描写の中に、実は真実の一乗妙典たる浄土三部経を隠しているのである。そこに著者の構成の妙がある。

それは、様々な制約や弾圧の危険にさらされつつも、法然の威徳を精一杯に掲げせんとし、見るべき者が見ればその真に顕そうとする意図を汲むことのできる構成であった。「私日記」はそのような必死の覚悟で編まれた、魂の籠もった一編だと言えるのではないだろうか。

それらを勘案するとき、天台に精通し、円頓戒等「私日記」内の様々な事跡を継承し、さらには諸宗の批判回避の陣頭に立ち、本文に唯一出る直弟の名が、信空である。版木の焼かれた建暦版『選択集』を開版したのは信空であり、版木焼却の衝撃は誰よりも大きかったと思われ、「私日記」を後世に残すために配慮工夫を凝らす必然性のある人物として信空とその周辺が最も可能性が高いと思われる。

五、法蓮房信空について

法蓮房信空（一一四六―一二二八）は黒谷の叡空門下において十二歳の頃より法然と交わり弟子となった、法然

の最も早い同門の弟子である。「七箇条起請文」(一二〇四)では筆頭として執筆の任を務め、法然から『選択集』に加えて円頓戒を伝授され、法然没後黒谷と白川の坊舎を継ぐ、事実上の後継者といわれる。その門末は白川門徒と呼ばれた。建暦二年(一二一二)九月八日には信空により建暦版『選択集』を刊版している。信瑞『明義進行集』によれば、無観称名義をとなえたという。「観法せずして只口ばかりにみなをとなふる」「念仏三昧といは一相をも不観せず只名号ばかりを余念なく一心にとなふるなり。是を無観の称名といふ」⁽¹¹⁾とあり、それらは善導の『往生礼讃』に依ると思われる。

出自の關係上公家との関わりも深く戒師としての實力もあり、天台諸宗に対しても一定の評価を有した。

承元の法難では、京に於て教団の長老として法然不在の門流維持に尽力したという。弾圧に信空の名が挙がらなかったのは縁者に有力者がいたこともあろうが、おそらく「七箇条起請文」や「起請没後二箇条事」の内容を遵守し徹底したということであろう。そうしてみれば『西方指南抄』にも収まるこの二本が、他ならぬ法然起請の制戒として、「私日記」著作態度においてもなお強い影響を与えたことが考えられる。

ただし「没後起請二箇条事」に法然が自身の中陰法要を勤めないようとの指示に反して、信空が四七日導師、七七日の檀那を勤めたことについて、塚本善隆・三谷光順両氏は、旧仏教徒よりの圧迫の緩和と門徒統率の為にはあえてこの法要が必要であったとする⁽¹²⁾。なお七七日の導師は「私日記」に関わりの深い公胤である。この公胤と信空の關係も「私日記」著者を推する重要な点である。

嘉祿の法難にも信空の名が挙がらない。持戒堅固の生活に加え、家柄や老齡もあり、諸宗の非難を受けない存在だったであろうと推測されているが、一面には天台宗へのこうした信空の態度が評価されたと思われる。しかし嘉祿三年(一二二七)六月、法然の墓所が破却の危機に見舞われたときは、密かに改葬を指揮し、安貞二年(一二

二八）一月に法然の茶毘を行っている。そして同年の九月九日、八十三歳で没するのであった。⁽¹⁴⁾ 信空には「信空上人伝説の詞」⁽¹⁵⁾に、現存しない「白河消息」なるものがあつたことが見えるが、主たる著作のなかったため、没後教団組織の中心は信空系よりも鎮西流に移っていく。比叡山に配慮していた時代と異なり、その後の浄土門末は、各流派が門内において、自流の立場を主張する新たな問題意識によって、書物が編まれることになってゆくのである。

いま「私日記」と関連付けるならば、「私日記」の称名一行に徹する著述傾向は法義の面で信空の無観称名義に親しく感じられる。

六、「私日記」成立に関する考察

さて、「私日記」原形の著者を信空と仮定したとき生じる、否定的な疑義について検討したい。

靈山寺瑞相

靈山寺瑞相の勢至行道の記述において、法然と行道する勢至菩薩の瑞相を拝した人物が、「私日記」には「或人」と記される。しかし後世の『九卷伝』『行状絵図』にはこの人物を信空としている。『九卷伝』に名がありながら、時代的に古い伝承の「私日記」の方がこの人物を不明とするのはやや不自然である。もし信空の著となればなおさらである。

しかし一方で慮るに、むしろ信空の作だからこそ或人となっているのではないだろうか。この場面では法然の讃歎が主題ではあるが、同時に或人にとっては勢至菩薩を觀じた觀仏體驗の記録とも言える。すなわち信空がそれを觀じたとすれば、信空を觀仏の人とする意図も含んでしまう。恐らく著者はそのような視点を抹消するためにあえて名を廃したのであるう。「夢の如くに」との曖昧な表現も同様である。信空においては自徳を掲揚する意図を何物も持たなかったのである。「私日記」編纂にあたってはその信空の意図が反映されたが、このことはすでに人口に膾炙されており、『九卷伝』等では明記されることになったと考える。

なお、華嚴被覽の段では信空の名が出るが、夢想の主が畜生であることにより名を出すことに問題が無かったためと窺える。

大原問答の記述の誤りについて

周知の如く「私日記」大原問答の状況説明には不自然な点が多く、誤謬の多い記録として信憑性に疑問が持たれている⁽⁹⁾。例えば大原に参集した人間は「聴衆凡三百余人」とあるが、誇張があり実際の人数とは考え難い。しかし当人が現場に居合わせ、かつ聖人没後に「記憶」によって書かれた物で、当日に記録された如き正確な記述をそもそも必要としない類いの書物、すなわち私的な記「私日記」であったとすれば、誇張的表現も領ける。すなわち三百余人とは、その人物が当時の盛況を思い出して表現した主觀的数字であり、確かさを要求された文章ではそもそもなかったのである。大原参集の人物名や、各段の年次記載が正確性に欠けることもそれが理由であろう。でなくば現実的な数字を用いるはずである。なお『四卷伝』も三百余人とし、中井氏は「私日記」はここから抄出したと見るが、年次は記さず参集の人名も違いがある。

公胤夢告の時期の混同

公胤夢告について、実際は建保四年（一二二六）四月二十六日の事とされるが、「私日記」では公胤が法然七七日の法事を唱導する時に夢告をうけたとし、唱導と夢告の時期を混同している。この誤りは「私日記」が『四卷伝』から誤った形で抄出したと見る根拠の一つであるが、「私日記」がそこから抄出したとするならあまりに拙く感じられるし、論者は次の意味で依拠したとも言えないと考える。その七七日の法事唱導に公胤を招いた檀那は信空であり、これも先の大原と同様、公胤夢告とともに法事唱導を願った公胤の「記憶」が思い合わせられているのである。著者の中では二つの情景が結びついているのであって、それは歴史的事実を記す意図とは述作の動機が異なるのである。そしてその状況が起り得る人物が誰であるのかを鑑みたい。なお、夢告が建保四年であることは『西方指南抄』下末の記述によって宗祖も承知であつたと知れるが、これを訂正しないところに宗祖の著者に対する敬意を感じる。

もしこのような状況が可能性として肯首されるならば、「私日記」はその名の如く極めて主観的に編まれた個人の宗教経験と信仰の書物だと言える。このように主観的な記述で構成される「私日記」の経験の主体に登場する直弟が信空のみであり、また「或人」が信空であるならば、その主観の当人を信空とする蓋然性は高まる。であれば、「私日記」は最終的に信空周辺の成立であるが、その草本は信空自身にまで求めることができるのではないだろうか。

かような視点から「私日記」を見るならば、法然を権者とみることを主眼とした本記において、その史実性への

疑いから史料的价值を下げたり、成立年を遅く見積もることには今一度注意が必要と考える。もし仮に天台への配慮が嘉禄の混乱によつてのものであり、かつ信空の関与するものであれば、信空臨終の直前に編まれたとも考え得る。ただし詩歌も嗜んだ信空が著したにしては文章が拙く、これは大きな問題である。やや推論に過ぎるが、時系列の不正確性や文の乱れは精査の時間が作者になかったことが原因とも考えられないだろうか。

『四巻伝』との関係

中井氏は「私日記」が『四巻伝』を参照したと主張して事由を六点あげる⁽¹⁷⁾。いま「私日記」の草本を信空著と見る為には検討せねばならず、紙数制約もあるが、要点のみ触れておく。問題の詳細は氏の論文に譲りたい。

(1)法然が山門で師事した人物を「師匠四人」としながら、藏俊と三論の先達（寛雅）の二人しか述べないことに對し、三田氏は四人の数を『醍醐本』（別伝記）に拠りながら、不用意に佚名の失を犯している⁽¹⁸⁾」として、「私日記」成立を『醍醐本』以降とし、中井氏もこれに賛同している。

「別伝記」依拠の根拠は四人という表記にある。史料をつき合わせるとどうしてもどちらかが依拠したとする思考になるが、そもそも四人の数が当時既に周知されていた可能性を考慮していない。また残りの二人と思われる叡空と観覚は信空にとつてあえて述べる必要がなかったとするなら佚名の失とまで言えない。「私日記」の記述には不十分な点が多いことが知られるが、それは伝記として衆人に公開する目的ではなく、著者が日頃語っていた法然の物語を簡潔に纏めた、著者の信仰を確認するための覚書を基としていたと見るならば、文章の不十分さや記事の前後不順も肯首され得る。

(2)浄土門帰入の趣意について、「抑始曇鸞・道綽・善導・懷感の御作より楞嚴の先徳の『往生要集』に至るまで、

奥旨を窺ふこと二反すと雖も、拝見せし之時は往生猶ほ易からず」の文は、「一語物語」を参照しつつも省略改竄されたことで、「法然が恵心の往生要集を手引きに善導の浄土宗へ入った道程が随分と曖昧に」なり、本来『観経疏』披閲をさす「二反拝見」が何を読んだか判らなくなったとの指摘。

確かにその通りである。ただ反面、先の天台の配慮よりここではあえて『観経疏』という具体的文言を避け『往生要集』を強調したとも考えれば、この文言にしたことで却って成立年が浄土門に厳しい目があてられた嘉禄の法難頃まで求められる可能性もあり、「一語物語」を改竄したというより別の意識下での文章表現が行われた結果であるとも考えられる。

(3) 「私日記」に対応する『四卷伝』の記事が飛び飛びで順序を変えているのは、「私日記」が記事を適当に拾摭したからで、『四卷伝』の「記事がほぼ編年体で配列され、内容や表現も絵と相まつ詞書として整っているから、この逆のケースは、修文上まったくの困難を伴う、到底ありえない想定である」との指摘。

文章表現の抄出参照の関係でのみ見ればそう捉えられようが、『四卷伝』著者湛空の師である信空が生前に似た順序で法話を行っていたれば共通した文言になり得るし、時に飛び飛びで順序を変えることもあり得ると考える。聴聞、聞き伝えをうけた法義伝承は現在でも法話伝道の主軸の一つであり、その観点を提示したい。

(4) 十八歳遁世の師の名前を明記せず、その文脈では十三歳時の持法房源光を指すように読めることは、『四卷伝』第九・十の文章を部分的に合糅したために、皇円と叡空の二師を佚する過ちを犯しているという指摘。

これについては信空の上で周知のこととして略したとも考え得る。私の日記であることは、既知についてあえて説明を省いていることも意味する。全体を通して文が整わず読ませる文体になっていないことも、これが編まれた当初は伝記ではなく覚書のような位置づけであったからではないだろうか。そして文体の乱れや省略が許容される

のは執筆当初の読み手が著者本人であった場合である。

(5) 五相成身の文が「真言教を修せむとて道場に入りて五相成身の観を觀ず、行之を踰はす」と意味の取れない文法であることは、「作者の文法を顧みない漢文様のリライトのため、曖昧な文章となった」との指摘。

文法の乱れについては私に見解を持たない。確かに正しくは「真言の教文にいりて道場觀を修し給に、五相成身の觀行あらはしたまふ⁽¹⁹⁾」とする『四卷伝』や『古徳伝』の訓であろう。これは宗祖書写以前の転写の誤りともとれるが、ここで宗祖が文体を直していないことに注目し、却って「私日記」に対する宗祖の敬意が受け取られるのである。

(6) 高倉天皇得戒では『四卷伝』で天皇以下諸人が戒師としての法然を信敬したという旨が中心となるのに、「私日記」では省略され、円頓戒相承の記述のみで、趣意が滅殺されているとの指摘。

同じ状況が『四卷伝』にも見られる。即ち肥後阿闍梨皇円の段は、「私日記」ではその後の法然の法語が肝となる。その記述なく簡潔な『四卷伝』では趣意が変わる。この部分は「一語物語」から抄出したとも言えなくもないが、『四卷伝』『醍醐本』がともに基となる伝承から互いの影響を受けずに成立したという中井氏の結論から素直に考えると、「私日記」も基なる逸話を他の参照を待たずに単独で纏めたものと考えの方が適當であるように思う。中野氏は『醍醐本』『別伝記』原形の作者を信空自身か周辺に求めている⁽²⁰⁾が、『四卷伝』作者湛空が信空の弟子であることも鑑みれば、初期法然伝の殆どが信空を基とする推測が立つのである。

そこから推測され得るのは、信空が門弟に法然の行実を頻繁に語っていたであろう形跡であり、多少の変化がありつつも極めて共通性のある文言であるのは、基はある程度の「型」があった信空の法話が、それぞれの作者において別の伝聞や調査からの異説を採り適宜修正を加えられながらも展開していったものと考えるのである。

「私日記」はその中でも信空自身の信仰を表出する目的で編まれた一編であり、原「型」からやや分断、抄出の形をとりながらも法然を勢至菩薩の化身と仰ぐ意図のもと著されたのではと考える。

だがそのような「私日記」がまた、その体裁から後人の閲覧も予見されていたことは、法然を権者とする内容と無関係ではない。嘉祿の法難の暴挙に対し、法然が弾圧すべからざる聖者であることを周知せしめる意図も働いたと思われるからである。弾圧抑止へと繋がるその趣旨は、法難直後にこそ最も意義があり、その頃の成立と見る材料の一つにできるのではないだろうか。

七、「私日記」成立私考

ただし現存の「私日記」には、確実に信空以降の者の手が入っている。まず華嚴披覧の段の「信空上人」と敬称を付す呼称は当人ではありえないし、信空「法蓮房也、聖人之同法」の注記もあることから、後人の編集を経ていることは確実である。しかしそれを全て宗祖とするには早計である。華嚴披覧の段には脱文があり、それをそのまま宗祖は書写している。この部分は直弟本も脱文のままであることから、書き落としてはなく、宗祖所覽本に既に脱文のあったことが確実である。このような原本を誤りのまま書写する書写態度や、「となう」を「称」でなく「唱」と置くことなどでも、宗祖義への変化が加わっていないことが分かる。また公胤夢告の段も一部読めない返り点がある⁽²¹⁾が、これも訂正しない。ただ信空の呼称表現・敬語表現に揺れが見られるので、左に纏める。

科段	当該箇所	表現	頁
華嚴披覽の段	信空上人	上人号	『聖典全』三、九六〇頁
華嚴披覽の段	恐れ驚き給ふ	尊敬語	同右
放光照室の段	信空	上人号なし。但し「法蓮房也、聖人之同法」の付記あり	同右
放光照室の段	同じく其の光を見らる	尊敬語（但し法然に「見たまふ」とするに對す）	同右

これら表記の揺れの原因を判断する材料は持ち合わせないが、草本を信空に求めるか、あるいは否定するかの一材料になろうかと思う。

私に試案するに、「私日記」は、はじめに信空が門弟に語っていた定型的な伝記法語があり、それを信空が記した草本（私日記）があったと考える。そして信空の没後に、信空の意を汲む弟子のいずれかが信空の敬称などを補筆した。その補筆の程度について『四巻伝』『醍醐本』を参照したかどうか知りようがないが、論者としては本記の不完全さと宗祖の書写態度から見てその補筆は最低限であり、信空の大切な聖教としてことさらに他の文献と校合して事実の誤りを改める等の手を加えることをしなかったと見たい。そのようにして成立した一本を書写した、脱文のある別の一本を宗祖が手にしたと考えられる。

記述の不完全さについては三が考え得る。一つは著者の覚えとして既知の事象を省略したこと。二つは著者がす

でに没し、生前に推敲や確認訂正の時間が取れなかったこと。それが信空であつたとすれば、嘉祿の法難の直後、信空往生の直前に成立した可能性もある。そして三は訂正改変を憚られる程の大切の聖教として、かつその内容に疑義を差し挟む余地のないものとして、その著者が敬われていたこと。以上の三が想定される。そしてその文体の天台的素養と諸宗に極めて配慮した製作態度から鑑みれば、それに該当する直弟に、自ずと信空の名が浮かぶ。

確実な資料なく、言い切りのできない状況の中、このように踏み込んだ推論を立てる根拠として強く主張したいのは、宗祖が「私日記」の記述を無批判といつて差支えないほど、信仰の深いところで承け容れているという事実である。ことに法然を勢至菩薩の化身と見る信仰はこの「私日記」に依拠したといつてよい。この思想については隆寛作といわれる『知恩講私記』（一一一七―一二二七頃成立）に「勢至の垂迹」とあるのが文献上では初出と思われる⁽²²⁾が、具体的記述を通して法然を勢至の化身、権者と見ることを「私日記」ほど論述の中心において編まれた文献は他にない。宗祖が直接書写した文献として唯一であるという観点からも、法然を勢至とみる信仰において宗祖は「私日記」の法然像に依つていたと見てよい。宗祖はそれだけの信頼をこの著者に寄せているのである。

本推論はひとえに法然の直弟たる宗祖の聖教選定眼を根拠としている。これは史学的観点からは肯首され得ないが、極めて緻密な聖教選定を行う宗祖が「私日記」を採用した事実を重要視するのである。宗祖は伝記としての採用ではなく勢至菩薩の化身としての法然像、すなわち法然を「聖人」と見る重大な信仰形態を採用している。それゆえにその発言者たる著者は、孫弟子でなく直弟、かつ宗祖がその信仰に信頼を寄せる人物でしかあり得ないと考えるのである⁽²³⁾。また法然を「聖人」と呼称するのは宗祖の特徴とされているが、他伝に比しても「私日記」における権者としての法然はまさしく聖人であり、「私日記」の聖人呼称は、宗祖の手ではなく元からそうであつた可能性も考えられる。であれば『教行証文類』よりも成立の早い「私日記」は聖人呼称の最も早い文献であり、宗祖

はその意をうけたとも考え得るのである。

八、信空の人物私考

成立状況を窺う手がかりの一つとして、「私日記」の編者の名がないことに注目したい。

周知の如く、信空には「白河消息」と呼ばれる断片的にしか残存しない法然法語以外に、自身の著作を著した形跡がない。天台に精通し、直弟の筆頭であり、和歌も嗜み、また法語伝文を見ても教義に対して的確な回答をされる信空に、著作能力がなかったはずがない。

そこで想起されるのは、法然に大きな影響を与えた遊蓮房円照（一一三九—一一七七）の逸話である。遊蓮房は藤原信西の子、信空の叔父にあたり、頼朝が婿にと願うほど優秀な人物で、一族はこぞって遊蓮房を仏のように仰いだ。法然の念仏法門をいち早く理解し、法然が叡山を下山する際に広谷に赴いたのは遊蓮房がいたためといわれる。かくも優秀な遊蓮房は、晩年は経巻書籍を一巻も持たず、一向に念仏したと伝えられる。最期の所労時には聖覚法印に書状で「後世のつとめには、なに事かせむずるとひと申候はば、一向に念仏申せと御勸進あるべく候」と述べた。⁽²⁵⁾ 臨終は法然に看取られ、法然をして「浄土の法門と遊蓮房とにあへるこそ、人界の生をうけたる思い出にては侍れ」とまで言わしめた人物である。法然の畢生の友である叔父、遊蓮房の生き方が、信空の念仏者としての理想と映ったことは想像に難くない。信空の上にも大きな影響を与え、晩年には同様の心境が開かれていたのではないだろうか。

すなわち一つに、信空の教学の全ては法然の教えの中にあり、師法然の仰せ以外の何物も、自身がそれに付け足す必要も意志も持たなかったということ。それに加えていま一つに、直弟の筆頭たればこそ、諸宗による弾圧の兆しある時期に、信空の名において一部の書物も著さない信念があつたと見なくてはならない。

この二つの理由から「私日記」においても自身の痕跡を極力排除したと考えられる。これが「私日記」という書名に反してその「私」に該当する著者名のない理由であろう。宗祖が信空について記さないのも、交流が乏しかったとするより、むしろ強くその意を承けてのことであつたとも考えられるのである。これらの理由から論者は「私日記」の「私」が信空である蓋然性が高いと窺うのである。

まとめ

拙論は信空系の門弟による成立とされてきた「私日記」を信空著として捉え、文章上よりその蓋然性を高めることを目的とした。着眼点は叡山天台に配慮した文体の特徴である。それを根拠に成立年の上限と下限を安貞二年（一二二八）から延応元年（一二三九）と一応提示、草本はさらに信空の没する一二二八年九月九日迄に成立していたと見る。「私日記」文中の記載、また天台に配慮するという特徴より見れば、伝記内の様々な事跡を継承する信空の姿が見え、その「私日記」の姿勢は信空が京において天台に対応した姿勢に合致する。天台への配慮は、嘉祿の法難を受けてなお法然の威徳を後世に残さんとの強い意志による苦心の結果であり、所々に天台的要素を交えつつも法然一代の法義を「聖浄二門・念仏一行」の二に集約して伝えるが、その法義も信空の無観称名義に合致する。

その成立において「私日記」は、信空が自身の仰ぐべき法然像を書き留めたもので、嘉禄の法難の直後に信空が没したことで門弟の手に残ったのではないかと推察する。そしてその草本をもとに、門弟が信空の一人称を「信空上人」と書き換えるなどして文体を整理し、書写したのが現存の「私日記」となったと考える。信空著となっていないのは、著作を何一つ残さなかった信空の意を承けていたという推測が立ち、信空においては法然の教えの中に生きており、そこに自身の著すべき何物も付け足すことを必要としなかったと思われる。しかし人生の最期に、『西方指南抄』編集の宗祖が恐らくそうであったように、自身の出遇った方が何者であったのかを信仰にかけて確認していかれたのが、「私日記」の名の所以だったのではないだろうか。嘉禄の法難が成立の要因になったとすれば、法然茶毘の同年に往生した信空最期の遺文として、宗祖の上にも大きな意味を持つ聖教であった可能性が考えられよう。

(註)

- (1) 『聖典全』三、九五九頁。
- (2) 中井真孝著『法然伝と浄土宗史の研究』五六頁・六四頁参照。思文閣出版、一九九四年。
- (3) 中野正明氏「源空聖人私日記と西方指南抄について」印度学仏教学研究第四一卷第一号、一九九二年。
- (4) 中井氏前掲書、七一頁。
- (5) 田村圓澄著『法然上人傳の研究』二六二頁、法藏館、一九五六年。
- (6) 三田全信著『増補改訂浄土宗史の諸研究』三三頁、山喜房書林、一九八〇年。

- (7) 前島信也著『敬西房信瑞の研究―鎌倉浄土教典籍論―』四九頁、法藏館、二〇二一年。
- (8) 『統浄土宗全書』九卷、三九六頁。
- (9) その意義については武田一真著『西方指南抄講讀―親鸞が仰いだ法然のことば―』三〇〇頁（永田文昌堂、二〇二三年）に詳しいので参照されたい。なお、後述の「私日記」科段は本書を基とした。
- (10) 『聖典全』三、九六六頁。
- (11) 信瑞『明義進行集』（大谷大学文学史研究会編『明義進行集 影印・翻刻』一四五頁・一五三頁、法藏館、二〇〇一年）。望月信亨氏「信瑞の明義進行集と無観称名義」『浄土教之研究』九六三頁、金尾文淵堂、一九二二年。
- (12) 塚本善隆・三谷光順両氏「法蓮房信空上人の研究」『専修学報』一、一九三三年。
- (13) 同右。
- (14) 『行状絵図』四二・四三。井川定慶編『法然上人伝全集』二六六～二七〇頁。
- (15) 石井教道編『昭和新修法然上人全集』六七二頁。
- (16) 三田氏前掲書、二八頁。
- (17) 中井氏前掲書所収『源空聖人私日記』の成立について参照。
- (18) 三田氏前掲書、一三七頁。
- (19) 前掲『法然上人伝全集』四七三頁。
- (20) 中野正明著『法然遺文の基礎的研究』五二頁、法藏館、一九九四年。なお同章註21も参照されたい。
- (21) 「遇和尚興世」「和尚に遇うて世に興ず」。本来は「和尚の興世に遇うて」と読むべきであろう。『聖典全』三、九六六頁。
- (22) 『真聖全』五、七一六頁。武田氏前掲書、三〇五頁参照。尤も宗祖は文献に依拠したというより、成文化以前に隆寛・信空・宗祖に共有された法然像を「私日記」において追認したと考える方が近いと思われる。
- (23) いま一つの理由として『西方指南抄』の「私日記」付近に掲載の文献群が信空関連の文献であることである。さらにこれら

文献群において直筆本の右左訓が朱筆でなく墨書で書写される形態などから見て、『西方指南抄』編纂以前に別個の纏まった文献群であった可能性がある。宗祖と信空の信頼関係についても今まで顧みられていないが、これら詳細については別稿に譲る。

- (24) 慈円『愚管抄』第五。大橋和雄訳『愚管抄全現代語訳』二四九頁、講談社学術文庫、二〇一二年。
(25) 『明義進行集』二「第二高野僧都明遍」。前掲『明義進行集 影印・翻刻』一一六～一一九頁。
(26) 『行状絵図』四四。『聖典全』六、六八四頁。前掲『法然上人伝全集』二八四頁。